

補遺 オーストラリアの空港

第1節 概要

豪州国内には2003年9月現在、562箇所の空港がある。

各州ごとの内訳は、次の通りである。

なお、「補遺 オーストラリアの空港」での空港データは、パイロット向け情報「En Route Supplement Australia 2003/9/4版」を参考にしている。

	CASA 認可登録 空港数	CASA 未登録 空港数	空港総数
NSW 州	71	41	112
VIC 州	43	26	69
QLD 州	62	115	177
WA 州	43	39	82
SA 州	24	36	60
TAS 州	10	2	12
ACT	1	0	1
NT	26	23	49
計	280	282	562

※1 CASA 認可登録空港

オーストラリア民間航空安全局(CASA)に届け出があり、CASAの空港設置基準により設置され、CASAの空港保安基準検査に合格している空港をさす。

また、CASA未認可空港とは、CASA空港設置基準にとらわれることなく設置者の管理の下で独自に設置されている空港を指し、これらの空港では、民間航空安全法に定められているCASAが実施する空港保安基準検査や日常空港管理者が行うとされている滑走路の目視点検などを実施していない。

第2節 空港の設置及び管理

豪州では、CASA 認可登録空港及び CASA 未認可空港があるが、空港管理者は市町などの自治体、州政府、空港管理会社、航空会社や鉱山採掘企業などの民間企業、国防軍（空軍・陸軍）、個人など多岐にわたっている。

民間航空安全法¹により、空港の諸規定が定められているが、次のとおり州政府や市町など自治体が設置・管理している空港であっても必ずしも CASA 認可空港ではない。

空港管理者別の内訳は、自治体（市・町）290 箇所（51.6%）、民間会社 132 箇所（23.5%）、空港管理会社 39 箇所（6.9%）、国防軍 20 箇所（3.6%）、個人 8 箇所（1.4%）、州政府 4 箇所（0.7%）、国防軍と空港管理会社の共同管理 4 箇所（0.7%）、国防軍と自治体との共同管理 2 箇所（0.4%）、その他 63 箇所（11.2%）である。

オーストラリアにおける管理者別空港数

管理者	空港数
自治体（市・町）	290
州政府	4
空港管理会社	39
国防軍	20
国防軍と空港管理会社の共同管理	4
国防軍と自治体との共同管理	2
民間会社	132
個人	8
その他	63
計	562

※個人所有の空港等で一般に公表されていない空港は含まない。

¹ Civil Aviation Safety Regulation1998

州別管理者別空港数

州	管理者	空港数		計
		CASA 認可	CASA 未認可	
NSW	自治体(市・町)	55	24	79
	州政府	1	0	1
	空港管理会社	5	1	6
	国防軍	6	0	6
	国防軍と空港管理会社の共同管理	1	0	1
	民間会社	2	7	9
	個人	0	3	3
	その他	1	6	7
	NSW 計	71	41	112
VIC	自治体(市・町)	30	5	35
	州政府	0	0	0
	空港管理会社	9	2	11
	国防軍	2	0	2
	国防軍と空港管理会社の共同管理	0	0	0
	民間会社	1	9	10
	個人	0	2	2
	その他	1	8	9
	VIC 計	43	26	69
QLD	自治体(市・町)	37	62	99
	州政府	0	1	1
	空港管理会社	7	1	8
	国防軍	6	0	6
	国防軍と空港管理会社の共同管理	2	0	2
	民間会社	8	37	45
	個人	0	1	1
	その他	2	13	15
	QLD 計	62	115	177

WA	自治体(市・町)	20	14	34
	州政府	0	0	0
	空港管理会社	5	0	5
	国防軍	3	0	3
	国防軍と空港管理会社の共同管理	1	0	1
	民間会社	10	14	24
	個人	0	0	0
	その他	4	11	15
	WA 計	43	39	82
SA	自治体(市・町)	16	11	27
	州政府	0	0	0
	空港管理会社	2	1	3
	国防軍	2	0	2
	国防軍と空港管理会社の共同管理	0	0	0
	民間会社	4	15	19
	個人	0	2	2
	その他	0	7	7
	SA 計	24	36	60
TAS	自治体(市・町)	4	1	5
	州政府	1	0	1
	空港管理会社	3	0	3
	国防軍	0	0	0
	国防軍と空港管理会社の共同管理	0	0	0
	民間会社	2	0	2
	個人	0	0	0
	その他	0	1	1
	TAS 計	10	2	12
ACT	自治体(市・町)	0	0	0
	州政府	0	0	0
	空港管理会社	1	0	1
	国防軍	0	0	0
	国防軍と空港管理会社の共同管理	0	0	0
	民間会社	0	0	0
	個人	0	0	0
	その他	0	0	0
	ACT 計	1	0	1

NT	自治体(市・町)	5	6	11
	州政府	1	0	1
	空港管理会社	2	0	2
	国防軍	1	0	1
	国防軍と自治体との共同管理	1	0	1
	国防軍と空港管理会社の共同管理	1	0	1
	民間会社	12	11	23
	個人	0	0	0
	その他	3	6	9
	NT 計	26	23	49
総計		280	282	562

第3節 自治体管理の空港

豪州にある空港の 51.6%、290 箇所の空港を地方自治体（市・町）が管理している。空港の管理・運営にあたってはすべて自治体の予算で対応しており、連邦政府、州政府などからの補助金等は一切受けていない。

このため、NSW州オレンジ市のように次の項目を空港利用者から料金を徴収し、空港運営経費に充てている自治体もある。

- ① 航空機を利用する乗客から空港利用料
 - ② 空港を離発着する航空機使用者から空港使用料（着陸料）
 - ③ 空港内格納庫を使用する事業者から使用料
 - ④ 空港ターミナル内で営業する事業者から施設利用料
- 例・航空会社、レンタカー会社、売店 等

なお、オレンジ市の 2002/2003 年度決算によると、上記空港利用料等の料金収入は 577,887.16 豪ドル、その他資産売却などによる収入が 38,129.92 豪ドルで総収入額 616,017.08 豪ドル、支出額は 460,164.21 豪ドルであり、155,852.87 豪ドルの黒字となっている。（当該年度は滑走路補修などの大規模な支出を伴う事業は行われていない。）



NSW州オレンジ市が管理しているオレンジ空港
シドニー空港との間に平日 1 日あたり 4 往復の定期便
が運行されている

第4節 空港使用料（着陸料）

自治体管理や空港管理会社等が管理する空港では、発着する航空機から空港使用料（着陸料）を徴収しているところがある。

562箇所中190箇所（33.8%）の空港が空港使用料を徴収している。

着陸料の額は、各空港管理者が設定し、その設定額は様々である。

自治体が管理する空港では、地域振興のため大都市の空港との定期航空路の確保を目的とし、着陸料を安価に設定しているところもある。

一例では、オレンジ市が管理している空港では、機体重量が2,000kg以下の航空機は無料とし、機体重量2,000kg以上の航空機には1,000kgあたり9.02豪ドルの着陸料を1回の着陸につき徴収する。

また、着陸料の徴収は、専門の民間会社Avdate Australia社に委託をしている。

Avdate社は、空港に設置したコンピュータシステムを使用し、着陸した全航空機から発信される航空無線を自動的に録音した上で機体のコールサインを解析し、航空機使用者に対して料金請求を行う。

Avdate社は、徴収した着陸料を発注した空港管理者であるオレンジ市に支払っている。

このように、オレンジ市では空港に着陸料を徴収する職員を配置することなく着陸料を得ている。

オレンジ市では、2002/2003年度には、7,871回の着陸（料金免除の航空機を含む）に対し38,255.71豪ドルの着陸料の収入を得ている。

なお、Avdate社への年間委託料は、10,239.68豪ドルである。



Avdate社の航空無線受信装置（左）と記録用コンピューター（右）

第5節 航空援助施設

1 飛行場灯火を設置している空港

航空救急機、RFDS 等は昼夜を問わずその活動を行っているが、夜間着陸等に必要となる飛行場灯火（緊急時のみ対応用を含む）を設置し夜間着陸用滑走路を備えている空港は次のとおり 562 箇所中 301 箇所（53.6%）である。

夜間着陸用滑走路を備えていない空港へ航空救急機や RFDS の出動の必要が発生した際には、直近の夜間着陸用滑走路を備えた空港まで航空救急機等が出向き、そこまではヘリコプターや地上の救急車や自家用車が患者を搬送するという連携を図っている。

飛行場灯火を設置している空港数

管理者	空港総数	CASA 認可空港	CASA 未認可空	設置空港数
		の内設置空港数	港の内設置空港数	
自治体(市・町)	290	159	31	190
州政府	4	3	0	3
空港管理会社	39	33	0	33
国防軍	20	14	0	14
国防軍と空港管理会社の共同管理	4	4	0	4
国防軍と自治体の共同管理	2	2	0	2
民間会社	132	34	6	40
個人	8	0	1	1
その他	63	11	3	14
計	562	260	41	301



シドニー国際空港の滑走路 16L に設置されている進入灯

2 航空保安無線施設を設置している空港

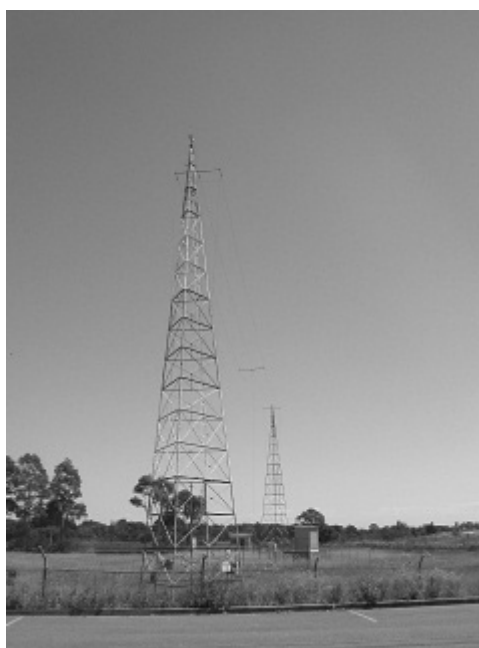
航空保安無線施設とは、電波により航空機の航行を援助するための施設で、NDB (Nondirectional Radio Beacon / 無指向性無線標識施設)、VOR (VHF Omni-directional Radio Range / 超短波全方向式無線標識施設)、DME (Distance Measuring Equipment / 航空機・地上局間距離測定装置)、ILS (Instrument Landing System / 計器着陸装置)、TACAN (Tactical Air Navigation / 軍事用無線航法援助施設) 等の施設がある。

豪州国内でこれらの施設を持つ空港数は次のとおりである。

(1) NDB (Nondirectional Radio Beacon / 無指向性無線標識施設)

長/中波帯の電波で運用され、連続的な搬送波とともに一定間隔で識別符号が発信される。

ADF (Automatic Direction Finder) を装備している航空機は、NDB の電波を受信することによって計基盤上にその NDB への機軸からの方向が示される。



シドニー・バンクスタウン空港に設置されている NDB (415KHz の電波で運用されている)

(2) VOR (VHF Omni-directional Radio Range / 超短波全方向式無線標識施設)

VOR に用いられる周波数帯は原則として 108.00~117.975MHz で、30MHz の基本信号と方位による可変信号とを発射している。

機上の VOR 受信機は、VOR 電波を受信して ADF と同様 VOR 局の方位を計基盤上に示したり設定コースとの関係位置を示すことができる。



シドニー国際空港に設置されている VOR (112.1MHz の電波で運用されている)

- (3) DME (Distance Measuring Equipment / 航空機・地上局間距離測定装置)
航空機から地上局までの距離を測定する装置。
- (4) ILS (Instrument Landing System / 計器着陸装置)
最終進入中の航空機に滑走路に対する正確な進入経路 (方向と降下経路) を示す施設である。



シドニー国際空港の滑走路 25 に設置されている ILS アンテナの一部 (109.7MHz の電波で運用されている)

- (5) TACAN (Tactical Air Navigation / 軍事用無線航法援助施設)
VOR/DME を軍の前線基地あるいは艦船に設置することが困難なところから、これらと同様の機能を有し容易に設置できる無線航法援助施設として軍事用に開発された施設である。

管理者別航空保安無線施設を備えた空港数

管理者	航空保安無線施設	CASA 認可空港の内設置空港数	CASA 未認可空港の内設置空港数	計
自治体(市・町)	NDB	118	17	135
	VOR	31	2	33
	DME	27	1	28
	ILS	2	0	2
	TCAN	0	0	0
州政府	NDB	3	0	3
	VOR	0	0	0
	DME	0	0	0
	ILS	0	0	0
	TCAN	0	0	0
空港管理会社	NDB	30	0	30
	VOR	18	0	18
	DME	18	0	18
	ILS	12	0	12
	TCAN	0	0	0
国防軍	NDB	10	0	10
	VOR	2	0	2
	DME	4	0	4
	ILS	7	0	7
	TCAN	9	0	9
国防軍と空港管理会社の共同管理	NDB	4	0	4
	VOR	3	0	3
	DME	3	0	3
	ILS	3	0	3
	TCAN	3	0	3
国防軍と自治体の共同管理	NDB	2	0	2
	VOR	2	0	2
	DME	1	0	1
	ILS	1	0	1
	TCAN	2	0	2

民間会社	NDB	20	7	27
	VOR	6	0	6
	DME	8	0	8
	ILS	0	0	0
	TCAN	0	0	0
個人	NDB	0	1	1
	VOR	0	0	0
	DME	0	0	0
	ILS	0	0	0
	TCAN	0	0	0
その他	NDB	7	9	16
	VOR	4	1	5
	DME	3	0	3
	ILS	0	0	0
	TCAN	1	0	1

※ 注1 1つの空港に複数の施設を設置してある空港もあるため、各施設の合計と空港数は一致しない。

※ 注2 航空保安無線施設については、CASA 未認可空港であっても所定の保安検査は実施している。